

持



2015 **1**75

平成27年5月1日発行

議会だより

大月都留広域事務組合報告 ····· 18 議会·委員会活動報告·····20

都留文科大学意見交換会 他 …… 21

議会日誌 他 … 22



市長所信表明……2

議案審議結果……4

各委員会審査……7

一般質問······8 視察研修記 ·····17



### 整備が進められる健康科学大学

平成27年3月定例会

# 「まち・ひと・しごと創生」に向けた取り組み

プレミアム商品券を発行・販売し、市内の

## 行政組織・機構の見直し 商店等での大型消費喚起に結び付ける。

簡素で効率的な行財政経営の確立に向けて、 市民の皆様にとって身近で分かりやすい枠 組と名称とした組織機構の見直し。

# |林産物直売所の建設事業

- 都留市農林産物直売所基本計画に基づき、 平成28年夏のオープンを目指す。 施設建設に向けた実施設計等の作業を進め、
- 新品種や新たな栽培方法などの研究も行い つる野菜のブランド化を図る。

## ンルバー産業の推進

新たな雇用の創出、定住人口の増加、 高齢者向け住宅を核とした大学連携型CC 産業の活性化を図るための「サービス付き RC構想」を検討していく。 地域

### 商業振興対策

高尾町通りを歩行者天国とし、市内商店や 催する。 スなどを行う「(仮称) つるマルシェ」を開 市民グループ等による出店やパフォーマン

# )公立大学法人都留文科大学

## 国際化に対応した人材を育成する「(仮称 国際教育学科」新設の検討。

大学用地拡張事業の推進(現山梨県南 合同庁舎敷地)。 都 留

## 看護系大学誘致事業

健康科学大学看護学部キャンパスの施設 備を本格的に始動。

整

## 教育振興基本計画の策定

本市の特徴として様々な教育機関との連携 を図り、創造性豊かな教育振興基本計 画を

# 教育課程特例校・英語特区の推進

年度内に策定する。

小学校1年生から6年生まで一貫性のある 英語教育を実施する。

# 子どもたちの教育環境の整備

- 市費負担教員を活用した少人数授業による、 きめ細かな指導の実施。
- 「学生アシスタントティーチャー」の市内小 中学校への配置。
- 学校現場における教育の情報化の推進とし て、授業におけるICT活用方法の研究。

窓ガラス等の非構造部材の耐震化、 等の施設改修。 プー ル

おもな事業内容

# 都留市いじめ防止基本方針の策定

2月2日 本会議

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

びに所信表明

ミュージアム都留リニューアル事業 都留市いじめ防止基本方針」に基づき、 携を図りながらいじめ防止に努める。 学校・家庭・地域・関係機関との

都留市立病院について 当院での早急な分娩の再開に向け、 統合 ミュージアム都留に増田誠美術館を 充実を図っていく。 し、文化の拠点としての整備、 引

夜間の救急について、本年4月から当 番病院を確認することなく、 き続き産婦人科医師の派遣要請を粘 立病院での受診が可能となる。 り強く行っていく。 都留市

# 電子カルテシステム導入の検討。

、リポート整備事業 会計窓口において、本年4月からクレ ジットカードによる支払いが可能。

3月12日

中津森地内の大幡川沿いに、

山梨県防

3 月 18 日

本会議

◎議案審議

(閉会

◎委員長報告

予算特別委員会

災へリコプター「あかふじ」クラス

の離着陸が可能なヘリポートを整備

### 次期定例会及び 請願提出について

一高齢者の居場所づくり事業」について

アシステム」の構築を図っていく。 が一体的に提供される「地域包括ケ

本年度から全市展開を目指して取り

介護保険事業について

する。

第6期都留市高齢者保健福祉計

画 介

護保険事業計画に基づき、医療、介護、

介護予防、

住まい及び日常生活支援

6月定例会開催予定日

6月11日(未)

請願提出締切予定日

6月5日(金)

3月9日

3月11日

予算特別委員会 経済建設常任委員会

3月10日 社会常任委員会 総務常任委員会

◎会議録署名議員の指名 (開会)

3月5日

本会議

般質問

◎議案の委員会付託

### 各会議等における議員の欠席日数状況報告 (H27.1月~3月)

			山本	小澤	板倉	藤江喜美子	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
			美正	眞	保 秋	美子	明 久	孝昌	寛	絹代	喜	光男	朝雄	追	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
本 :	会	議	_		_		_	_		_	_	_	_	_	_	_		_	_	_
常任	委 員	会	_													_				_
特別	委 員	会	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1			_	_	1	1	_
全員(	協議	会	_		_	_	_	_	_	1	_	_	_	_	1	_		_	3	_
議員	研	修	_		_		_	1	1	_	1	_	1	_	1	1		_	1	1

### 地方創生特別委員会が設置されました! (H27.2.26設置)

2月26日の定例会において、人口減少・超高齢社会を 迎えたわが国の構造的な課題に対して、地方創生に真正 面から取り組むために本市が策定する「まち・ひと・しご と創生地方版総合戦略」の策定、推進、効果検証等の各 段階で、市議会においても十分に議論をする必要がある ため地方創生特別委員会が設置されました。

■委員構成は次のとおりです。

谷垣 委員長 孝昌 委員 鈴木 喜一 副委員長 小澤 眞 清水 絹代 委員 委員 小林 義孝 委員 藤江喜美子 委員 正己 美正 国田 委員 山本 光男 委員 杉本 9名

### **3月定例会議案議決結果** (議員別賛否を含む)

X	議員名	議決	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
分	議案等名	結果	美正	眞	保 秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
	議第1号 都留市いじめ問題再調査委 員会条例制定の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第2号 都留市保育料条例制定の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第3号 都留市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第4号 都留市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例制定の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第5号 都留市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第6号 都留市職員給与条例及び都 留市職員の退職手当に関する条例中 改正の件	可決	0	0	×	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	×
市	議第7号 都留市組織機構の見直しに 伴う関係条例の整備の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
長提	議第8号 都留市介護保険条例中改正 の件	可決	0	0	×	0	×	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	×
出	議第9号 都留市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び都留市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例中改正の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	議第10号 都留市都市公園条例中改 正の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第11号 都留市営住宅条例中改正 の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第12号 地方教育行政の組織及び 運営に関する法律の一部を改正する法 律の施行に伴う関係条例の整備の件	可決	0	0	×	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	×
	議第13号 山梨県市町村総合事務組 合規約中変更の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第14号 富士吉田市外一市二町四村一組合指導主事共同設置規約中変更の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0

X	議員名	議決	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
分	議案等名	結果	美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
	議第15号 契約締結の件(公立大学法 人都留文科大学用地拡張事業に伴う 代替地の代行買収に関する委託契約)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第16号 協定締結の件(都留市井倉 第二土地区画整理事業に係る公共施 設管理者負担金に関する協定)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第17号 損害賠償の額の決定及び 和解の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第18号 市道の路線の認定及び変 更の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第19号 平成27年度都留市一般会計予算	可決	0	0	×	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	×
	議第20号 平成27年度都留市国民健康保険事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第21号 平成27年度都留市簡易水 道事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
市	議第22号 平成27年度都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
長提	議第23号 平成27年度都留市下水道 事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
出	議第24号 平成27年度都留市介護保 険事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第25号 平成27年度都留市介護保 険サービス事業特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第26号 平成27年度都留市後期高 齢者医療特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第27号 平成27年度都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第28号 平成27年度都留市水頭外3 恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第29号 平成27年度都留市濁り沢 外18恩賜林保護財産区管理会特別会 計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第30号 平成27年度都留市板ケ沢 外7恩賜林保護財産区管理会特別会計 予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第31号 平成27年度都留市盛里財 産区特別会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0

X	議員名	議決	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
分	議案等名	結果	美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
	議第32号 平成27年度都留市水道事 業会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	l	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第33号 平成27年度都留市病院事業会計予算	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第34号 平成26年度都留市一般会計補正予算(第5号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第35号 平成26年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第36号 平成26年度都留市住宅新 築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
	議第37号 平成26年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	$\circ$	0	0	0
市長	議第38号 都留市職員給与条例及び都 留市職員の退職手当に関する条例中 改正の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0		$\circ$	0	0	0	$\bigcirc$	0	$\circ$	0
提出	議第39号 都留市国民健康保険税条例 中改正の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ı	0	0	0	0	$\circ$	0	0	0
	議第40号 監査委員の選任について同意を求める件	同意	0	0	0	0	0	0	$\circ$	$\circ$	0	l	$\circ$	0	0	0	$\circ$	0	$\circ$	0
	議第41号 水頭外3恩賜林保護財産区 管理会委員の選任について同意を求 める件	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	議第42号 濁り沢外18恩賜林保護財 産区管理会委員の選任について同意 を求める件	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	議第43号 板ヶ沢外7恩賜林保護財産 区管理会委員の選任について同意を 求める件	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	議第44号 盛里財産区管理会委員の選 任について同意を求める件	同意	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	議第45号 平成26年度都留市一般会計補正予算(第6号)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
議員	議員提出議案第1号 都留市議会委員 会条例中改正の件	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0
提出	議員提出議案第2号 政治倫理審査会 の審査結果の件	可決	0	0	0	0	0	0	×	0	0	_	0	_	0	0	0	0	0	0

### 3月定例会

### 各委員会の審査内容と結果

### 総務 常任委員会

本委員会は、付託された議案、議第1号、第6号、議第7号、議第13号、議第15号、議第34号の一部及び議第36号につ

いて、3月9日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。



都留文科大学生

審査の過程では、「地方交付税のうち、大学にかかる補正係数の上昇」、「学生一人あたり単価」、「大学用地拡張に伴う、県への補償内容」 その他質疑が行われました。

審査の結果、議第6号については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決し、 他の議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 社 会常任委員会

本委員会は、付託された議案、議第2号から第5号、議第8号、議第9号、議第12号、議第 14号、議第34号の一部、議第35号及び議第 37号について、3月9日に委員会を開き、説明 員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「包括的支援事業への参入予定事業者とこれまでの事業者に対する苦情の有無と対応等について」、「介護保険料改定による、引き上げ率の高い層の概数とその層への周知等について」、「教育委員会制度改革による、教育行政の中立性の担保等について」その他質疑が行われました。

審査の結果、議第8号及び議第12号については、採決の結果、原 案のとおり可決すべきものと決し、他の議案については、原案のとお り可決すべきものと決しました。



本委員会は、付託された議案、議第10号、 第11号、議第16号から議第18号及び議第34 号の一部について、3月10日に委員会を開き、 説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとお

り可決すべきものと決しました。



都市公園に追加された「楽山風致公園」

### 予算特別 委員会

本委員会は、付託された議第19号から議第31号までの平成27年度都留市各会計予算、議第32号平成27年度都留市水道事業会計予算及び議第33号平成27年度都留市病院事業会計予算を審査するため、3月11

日、12日の2日間にわたり、委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「ふるさと納税に対する返礼等について」、「地域おこし協力隊の実績と今後の協力隊員の処遇等について」、「市立病院の分娩再開の見通しと医療従事者の接遇などについて」 その他多くの質疑が行われました。

審査の結果、議第19号については、採決の結果、原案のとおり可 決すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり可決すべき ものと決しました。



ふるさと納税返礼品【つるの雫】



地域包括支援センター

温消与 正己

策、

緊急連絡先の掲示などもお願

いしている。

よう赤道の付け替えの指示を行 注意と対策を施すよう指導した。 であり、特に土石流に関し、 併せて、 農業用水路への土砂流出の対 地元住民に支障のない

万全

その後の課題は、長年の懸案の県

きたい。 図り、必要に応じた対策を講じてい 対応等について、事業者、 会、県の関係部署と引き続き連携を 今後も、土砂災害などの防災への 地元自治

### その後の課題 宝バイパスの完成と

国田

問 で完成するとのことである。 宝バイパス工事は、平成28年



県道大幡初狩線入口

会への事業説明の実施をお願

()

道の付け替えを指示し、

地元自治

てきた。

本年2月に説明会が開催され

当該地域は土砂災害警戒区域内

を受けて以来、市の管理となる赤

のか。

太陽光パネル設置事業者に対 し、平成26年7月頃事前相談

策を設置業者にどう指導している

豪雨や台風などの風水害への対

がある。

蔄

予定地に隣接して農業用水路 大幡地内のメガソーラー建設

河川 問 敷の立木は撤去されずに残っ されているが、 中津森地内

スケジュールは。 緊の課題であるが、 車の通行量も年々増加しており、喫 道大幡初狩線の拡幅工事である。 の完了、宝バイパスの開通により 平成22年の初狩側の一部付替え工 今後の具体的な

注済である。 おり、橋梁の上部工は、既に工事発 付工事、橋梁の下部工工事を行って 東部建設事務所が金井交差点側の取 現在、県道宝バイパスの未整 備区間の整備は、 山梨県富士・

幅部分の用地交渉を行っている。 丁目交差点側の取付工事は、 ネル工事を発注予定であり、つる五 今後は、平成27年度中に金井トン 現道拡

ると聞く。 収を行い、 年度以降に用地測量調査及び用地買 元説明会を開催予定と聞く。平成27 設計を行っており、設計期間中に地 高畑谷村停車場線の交差点部の詳細 また、大幡初狩線の拡幅整備は、 平成29年度以降に着工す

### 撤去せよ 大幡川河川敷の立木を

大幡地域で、 立木の撤去が

ている。

かけていただきたい。 早急に撤去するよう、 の橋台にかかると大変危険である。 豪雨の際には、上流から流木が橋

答は、ユー・・・ いる。 ついて、その都度県へ要望を行って 積土砂の搬出など河川の適正管理に 大幡川河川敷の立木の撤去、 は、山梨県の管理地であるた 級河 Ш

県に説明する機会を設けている。 パトロールにおいても、県の担当者 市水防協議会の都留市重要水防区域 地元消防団等で構成されている都留 砂災害防止月間」中の危険箇所パト に参加を依頼し、直接地域の意見を ロールや、毎年8月に実施している また、毎年6月に実施している「土

住民と共に、県に対しなお きかけを行う。 川河川敷の立木の撤去等は、 断している。地域住民が危険と感じ る箇所への対応や中津森地内の大幡 け、河川整備や緊急対応の実施を判 視員のパトロールからの報告を受 県では、これらの情報や県河川監 層の働 本市も

## その他の質問事項

と ドクターヘリ及び防災ヘリポー ト建設のその後の進捗状況につ

### 加度方間



問 昨年8月中旬に井倉地内に進 ホームセンター「ナフコ」の出 店予定について説明を求める。

伴う申請行為はなされていない。 区 いて事前相談があったが、それに 留市商工会に情報を提供した。 .域や開発行為などの法規制につ -年1月に、測量会社から進 する計画があると聞き、 出 都

与縄地区の都留市所有地にも残土 料でストックされている。 運ばれ一時ストックされている 現在、JR東海から運ばれた残 土は土地区画整理地区内に無 また、

> が、この料金は年額いくらか。また、 現在の状況は。

ある。 年間使用料は6万2千700円で 2月28日までの期間貸付けており、 成22年8月20日から平成26年 与縄虻の宮の市所有地を、 平

転先の整地造成等を行っていくと ことであり、 れた。 象組合員と補償契約を締結し、 の10パーセントが支払われると ついて契約が締結され、 店希望業者との間で保留 のことである。 本年2月に 3月中に その後も建物移転 仮 組合と商業店 換 地 指 定 売買代金 地 が 購 承 汽入に 舗 認 移 対

う予定である。 組合と公共施設管理者負担金につ いて協定を締結し、 に係る埋蔵文化財の試掘を行い なお、市は3月中に道路予定地 負担金を支払

施工する整地工事に併せて市 の整備工事を実施する予定である。 「組合に移行したのか。 また、平成27年度以降、 どのような方法で土地区画整 平成18年、19年に実施した土 地区画整理事業の成果は、 組 道等 合

に基づき土地区画整理事業に活用 整理法第75条や第123条の規定 当事業における測量業務等 成果品については、 土地区画 0

> いる。 されるものとして組合に貸与して

> > 0)

ほ

か、

災害時

の情

報

収集や市

内容の更新、

充実も同時に図り市

ルとして幅広く活用できるよう検

へより分かりやすい説明のツ

ĺ

していきたい。

0)

活用も考えられ、

ホームペ

ージ

の説明資

視察

出 張

版時等で



### 議案審議とホームページ タブレット使用による 内容の充実を

導入についてどのように考えるか。 による議会審査が行われているが、 問 全国の議会でもペーパーレス 化が進んでおり、タブレット

決していく必要がある。 環境負荷軽減、 今後これらの課題を一つひとつ解 方法等、導入における課題も多い。 用対効果、 メリットが考えられる。一方、費 パーレス化による経費削減、 タブレット使用によりペー 使用範囲、データ保存 議会の効率化等の

リニア残土

平成26年度政府補正予算にお

発行事業の内容は

プレミアム商品券

はプレミアム商品券を発行すると のための交付金について、本市で について伺う。 のことであるが、 問 ける地域住民生活等緊急支援 その具体的内容

円で、 千冊を販売する予定である。 千円券12枚または5百円券24 枚の1万2千円分を1冊1万 平成27年7月から約1 万 7

商品券を渡し、 客の消費喚起効果も見込み、 消費につながる方策も考えている。 おける入場者に対し、 ア見学センターなどの誘客施設に この他、 地域外から訪れる観光 市内の店舗等での 五百円分の リニ

## その他の質問事項

- 認知症の現状と今後の対策に
- 鳥獣被害対策について

タブレット導入により議案審議



山本

問 を受ける中で次年度から民間による も園の普及に基づき、施設整備補助 中である。本計画における認定こど 二つの認定こども園がスタートす のか。また本市の取り組みを伺う。 トしたが、子育て環境はどう変わる 新制度の成立を受け「子ども 子育て支援事業計画」を策定 子ども・子育て関連3法に基 づく新制度が4月からスター

いる、いないに関わらず利用できる。 認定こども園は、 園に通っていない子どもの家 保護者が働いて

> 世帯の希望に合う教育・保育が受け 用意されており、それぞれの子育て 庭も、 の参加ができる子育て支援の場が 子育て相談や親子の交流の場

引き続き実施していきたい。 害児保育事業、ファミリー・サポー ファミリー・サポート・センター事 校修了までの就学児医療費の窓口無 ト・センター利用料助成事業、 への保育料軽減、休日保育事業、 国の限度額の平均60パーセント前後 また、子育て支援の取り組みとして、 子育て環境の充実を目指している。 け、4月から健康子育て課を創設し 事業等を重点施策事業として位置づ 化等は本市の特徴ある事業として この他、 放課後児童クラブ及び延長保育 病児・病後児保育事業、 中学



ファミリ -サポートセンタ

地域包括ケアシステムは、

重度な

築する。

自立支援のサポートを行う。 数の専門職で構成する認知症初期集 を訪問するなど、包括的、集中的に われる方や認知症の方及びその家族 中支援チームを設置し、認知症が疑 認知症初期集中支援事業では、 複

介護、 と介護の両方を必要とする方に対応 度中の開設を目指す。 の高齢者や認知症高齢者など、 体的かつ効果的に提供し、75歳以上 は、訪問看護、小規模多機能型居宅 度に開設事業者を公募し、 した居宅サービスである。 看護小規模多機能型居宅介護施設 訪問介護等を組み合わせ、一 平成27年 平成28年 医療

## 介護事業を聞く

るが、 括ケアシステム」の構築を図るとあ 容は出来ているのか。また「地域包 ける各事業の具体的な方策や事業内 計画、 第6期都留市高齢者保健福祉 解りやすい説明を求める。 介護保険事業計画にお

第6期 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

曹

事業、 備などを重点事業に位置付ける。 護小規模多機能型居宅介護施設の整 事業計画は、 現在策定中の第6期都留市高 齢者保健福祉計画·介護保険 認知症初期集中支援事業、 高齢者の居場所づくり 看

ものである。地域の自主性や主体性 援のサービスが一体的に提供される に基づき、平成37年をめどに、 い・医療・介護・介護予防・生活支 まで続けることができるよう、 で、自分らしい暮らしを人生の最 介護状態になっても住み慣れた地 地 住ま

み、 組み、 宅で生活できるよう支える仕組み、 生活の質を確保する仕組みなどを構 認知症高齢者などを在宅で支える什 や重度の要介護者が、可能な限り在 の特性に応じて作り上げていく。 人暮らし高齢者、 具体的には、医療が必要な高齢者 介護サービスの利用者や家族 在宅での看取りができる仕組 虚弱な高齢者、 域

第6期都留市高齢者保健福祉計画

### 市政を開

あるために国道としての道路基準を 満たしていない。 交通量が多いにもかかわらず市道で 前交差点付近の市道天神通り線は、 問 139号線の接続される文大 2都留 バイバ スと国道

今後の整備状況を伺う。 の舗装状態が非常に悪化している。 こみやひび割れなどが目立ち、道路 しく、踏切付近や交差点周辺ではへ 大型車などの通行時には振動が激

市道天神通り線が国の管理となっ 都留トンネルから富士吉田方 面 に向かう約800メートル

> たことを受け、国土交通省は今年 替え工事を実施している。 交通量に応じた舗装構成での舗装打 より歩道整備工事に併せて増加した

劣化が目立つことから、 開通に伴う交通量増加による舗装の 目バス停までの市道部は、 の検討を行っている。 都留文大入口交差点から田原三丁 舗装打替え バイパス



の見直しは マイナンバー に対応する市役所窓口 制度導入

蔄 昨年の参院本会議で可決・成 マイナンバー制度の関連法が

> 必要となる。 の改修や業務運用の見直しが当然 が、そのためには現在のシステム 立し、本市でも本年秋から始まる マイナンバー制度を導入していく

を今後どのように考えるか。 市民が利用する市役所窓口のあり方 市民サービスの向上、また、多くの マイナンバー制度導入と、更なる

る書類が簡素化される。 利用に限り、申請者が窓口で提出す 施される予定である。当面は社会保 〒成29年7月より国及び地方 自治体間の情報の連携が開始 個人番号を利用した事務が実 税分野、災害対策分野での

減と行政事務の効率化を図る。 サービスとして連携が図れる事務を にわたる業務の検討や協力体制など なる業務や課題の洗い出し、複数課 方針」を策定し、制度導入に必要と 障・税番号制度の導入に関する取組 ステムの改修を進め、また「社会保 、の全庁的な対策を進めている。今 4月より本庁舎内に「いきいきプ 本市では制度導入に向けて関係シ 法定事務の他にも、本市の独自 申請時における負担の軽

定の効果が上がると考える。 する。これにより双方の連携が図ら ラザ都留」のサテライト窓口を設置 窓口申請のワンストップ化で一

## 維持の施策を 上谷地区周辺の治安

り必要となる。 舎の建替など、街並みも含め本年度 全を担保するための施策や整備がよ や利用者が増えるこの地域の安心安 から整備予定とのことである。 問 先進事例を調査するとのことで 転 南都留合同庁舎の駅側 大学の新学科新設、 の移

伺う。 あったが、調査結果と今後の方針を

付する。 1、15万円を上限とする補助金を交 取付工事等に要する経費の2分の 犯カメラの設置」が有効策の一つで 犯罪発生の抑止等を目的とした「防 答安心で安全に暮らせるまちづ 域団体等に対し、防犯カメラ購入、 を目的に防犯カメラの設置を行う地 あると考え、来年度より犯罪の予防 してきたが、学生及び地域住民への くりの先進事例を調査・研究

暮らせるまちづくりに繋げたい。 び運用に関するガイドライン」をご 助制度」及び 活用いただき、 市が作成した「防犯カメラ設置補 「防犯カメラの設置及 地域の安全・安心に